

(全員賛成で原案可決)

(議案第3号)

令和2年度日高市武蔵高萩
駅北土地区画整理事業特別
会計補正予算(第3号)

歳入歳出予算の総額に、それぞれ9千256万3千円を追加し、補正後の総額を、それぞれ8億8千548万2千円とし、また、繰越明許費の追加及び金額の変更をし、さらに、既定の地方債の限度額の変更をしたいというものです。

(全員賛成で原案可決)

(議案第4号)

令和3年度日高市一般会計
予算

歳入歳出予算の総額を、それぞれ196億4千万円としたいというものです。

(全員賛成で原案可決)

(議案第5号)

令和3年度日高市国民健康
保険特別会計予算

歳入歳出予算の総額を、それぞれ62億3千480万6千円としたいというものです。

(賛成多数で原案可決)

議案第5号 反対討論

本予算案は、予定していた保険税引き上げを見送り、この税率を前提としていることや一般会計からの繰入金金を前年度に比べて増額していることは評価できる。

しかし、新型コロナウイルス感染症の影響による景気の低迷、高齢者世帯での年金支給額の実質的な削減により、加入者の所得は極めて不安定にある中で、埼玉県国保運営方針が示す県国保財政の歳入では、国庫支出金が占める割合を令和3年度に微増としているが、依然として不十分と言わざるを得ない。国民健康保険の安定的な運営のためには、抜本的に国庫支出金を増やす必要があると考える。

低所得者への配慮はあるものの、国の施策を反映した依然として加入者に大きな負担をかける予算であると考えられる。以上のことから、本議案に反対する。

議案第5号 賛成討論

本予算案は、国民健康保険の被保険者が減少する一方で、1人当たりの医療費の増加による保険給付費の増加がみられる状況にあっても、県

支出金にて財源が確保されることから、安定した国民健康保険の運営がなされるものと判断できる。

以上のことから、本議案に賛成する。

(議案第6号)

令和3年度日高市後期高齢
者医療特別会計予算

歳入歳出予算の総額を、それぞれ7億8千668万1千円としたいというものです。

(賛成多数で原案可決)

討論

議案第6号 反対討論

埼玉県後期高齢者医療広域連合が定める令和2・3年度の保険料均等割額は、平成30年度、令和元年度と同額の4万1千700円だが、賦課限度額は2万円増の64万円となっている。また、厚生労働省の「後期高齢者医療制度の令和2・3年度の保険料率について」では、埼玉県の被保険者の平均保険料月額見込みは、全国平均をやや下回るものの、全国で11番目であり、平成30年度、令和元年度と比べると205円増額となっている。

こうした高額な保険料は、

年金支給額の実質的な削減により所得が減少し、消費税率の引き上げや物価の上昇などで負担が増す高齢者の大きな負担となっている。

本予算案は、前年度に比べて一般会計からの保険基盤安定繰入金を増額するなど評価できる点もあるが、加入者への大きな負担をそのまま受け入れることはできない。

以上のことから、本議案に反対する。

議案第6号 賛成討論

本予算案は、高齢化の進展により被保険者や医療費が年々増加している後期高齢者医療制度にあって、広域連合が決定した保険料を市が徴収し、広域連合に納付する費用が計上されており、公平性の確保と低所得者の負担への配慮がされていると判断でき

る。以上のことから、本議案に賛成する。

(議案第7号)

令和3年度日高市介護保険
特別会計予算

歳入歳出予算の総額を、それぞれ42億5千57万8千円としたいというものです。

(賛成多数で原案可決)

討論

議案第7号 反対討論

医療介護総合確保推進法により、年金収入だけで280万円以上等の一定の所得がある人の介護保険の利用料は、平成27年8月に二割負担へ引き上げられ、地域包括ケア強化法により、年金収入340万円以上の人の利用料は、平成30年8月に三割負担へ引き上げられている。また、特別養護老人ホームの入所要件は、平成27年度から原則として「要介護3」となり、介護サービスが低下する事態となっている。

高齢化が進む中、高齢者の健康維持は大切であり、必要ときに介護保険サービスを利用できるように制度設計を見直す必要があると考える。

本予算案は、基金を取り崩して保険料を据え置くなど評価できる点もあるが、国の施策を反映し、高齢者に大きな負担をかけ、介護サービスの抑制をするものと考えられる。

以上のことから、本議案に反対する。

議案第7号 賛成討論

本予算案は、介護保険の給付実績や認定者数等の状況を

討論